



平成 24 年 2 月 24 日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 博 展  
(コード番号：2173 大証 J A S D A Q)  
本 社 所 在 地 東 京 都 中 央 区 築 地 一 丁 目 13 番 14 号  
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 田 中 正 則  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 今 森 教 仁  
電 話 番 号 0 3 ( 6 2 7 8 ) 0 0 1 0

### 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 24 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

株式の分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

また、平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用により、投資単位は実質的に 2 分の 1 となります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 24 年 3 月 31 日（土曜日）を基準日（実質上の基準日は平成 24 年 3 月 30 日（金曜日）となります。）として同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 200 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	16,924 株
今回の分割により増加する株式数	:	3,367,876 株
株式分割後の発行済株式総数	:	3,384,800 株
株式分割後の発行可能株式総数	:	10,000,000 株

(注) 上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

基準日の公告日	平成 24 年 3 月 15 日（木曜日）
基準日	平成 24 年 3 月 31 日（土曜日）
効力発生日	平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）

# NEWS RELEASE

※実質上の基準日は平成 24 年 3 月 30 日（金曜日）になります。

## 3. 単元株制度の採用

### (1) 採用する単元株の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

### (2) 新設の日程

効力発生日 平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）

（注）平成 24 年 3 月 28 日（水曜日）をもって、大阪証券取引所における当社株式の売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。

## 4. 定款の一部変更

### (1) 変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度採用に伴い、会社法 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ①株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。
- ②株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設いたします。
- ③現行定款第 7 条以下の条数を各 1 条繰り下げいたします。
- ④第 6 条の変更及び第 7 条の新設の効力発生日を定めるため、附則第 1 条を新設いたします。

### (2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。（下線部分は変更箇所となります。）

現行定款	変更後
(発行可能株式数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,000</u> 株とする。	(発行可能株式数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000</u> 株とする。
(新設)	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
第 7 条～第 40 条（条文省略）	第 8 条～第 41 条（現行どおり） 附則 第 1 条 <u>第 6 条の変更及び第 7 条の新設並びにそれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成 24 年 4 月 1 日とする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</u>

### (3) 日程

取締役会決議日 平成 24 年 2 月 24 日（金曜日）  
効力発生日 平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）

# NEWS RELEASE

## 5. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成24年4月1日（日曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

平成18年3月11日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議による新株予約権（ストック・オプション）

調整前行使価額	15,000 円
調整後行使価額	75 円

平成18年12月21日臨時株主総会決議による新株予約権（ストック・オプション）

調整前行使価額	30,000 円
調整後行使価額	150 円

平成23年8月8日取締役会決議による募集新株予約権（有償ストック・オプション）

調整前行使価額	35,800 円
調整後行使価額	179 円

平成23年8月8日取締役会決議による新株予約権（ストック・オプション）

調整前行使価額	38,950 円
調整後行使価額	195 円

### <ご参考>

1. 今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。
2. 今回の株式分割は平成24年4月1日（日曜日）を効力発生日としておりますので、平成24年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

以上